

エコアクション21

環境活動レポート

(期間:2016年4月～2017年3月)



作成年月日:2017年 6月5日



平凡商事 株式会社

平凡商事 株式会社 環境綱領

基本理念

平凡商事株式会社は、企業の社会的責任のもと国内外の環境関連法令を遵守、健全な経営の発展を図りながら廃棄物の減量化、リサイクルの推進等環境への負荷の少ない継続的改善を行う。また、代理店として取引先の要望やニーズに応えられるよう、環境にも考慮した営業活動を行い、取引先に選ばれる代理店を目指す。

我社はグループ会社に、読む(出版)、聴く(音響)、見る(映像)と、事業の多角化を図るため、各企業を設立し、高度情報化社会への対応を共に邁進している。

行動方針

1. 事業活動にあたっては、環境に関する法規制・条例・協定・その他の合意事項を遵守し、環境保全に努める
2. 環境に配慮した製品の企画・開発・販売を積極的に行う。
3. 環境汚染、地球温暖化等、環境への影響を最小限にするため適切な管理を行うと共に削減に取り組む。
4. 廃棄物の分別・処理の適切な管理、排出物のリサイクル、紙使用量、エネルギー消費量の削減など省資源活動に積極的に取り組む。
5. 水使用量の制御と適正使用に努める。
6. 社員の環境に関する意識向上のため、社員教育を実施し環境への貢献を目指す。
7. 事務用品等の物品調達は、グリーン購入を推進する。

西暦 2013年06月04日

平凡商事 株式会社

社長 鈴木 昭夫

事業概要

1. 事業者活動の概要

a. 事業者名及代表者名

事業所 平凡商事株式会社
代表者 代表取締役社長 鈴木 昭夫

b. 所在地

本社事務所 〒104-0061
東京都中央区銀座1丁目23番8号
TEL 03-3567-3141
FAX 03-3567-7770

c. 環境保全関係の責任者及管理者連絡先

環境管理責任者 取締役 窪田 保宏
管理者連絡先 部長代理 白石 知巳
TEL 03-3567-3141
FAX 03-3567-7770

d. 事業の内容

洋紙卸売業

e. 事業の規模

従業員数(含常勤役員)	18名
事務部門床面積	395m ²
2016年度売上高	43億7千万

f. 認証・登録範囲

上記全組織すべての活動に摘要

1. 目標とその実績

2017.6.5

1. 環境目標

- ・集計は年度(4月～翌年3月)とした。
- ・環境目標値は、二酸化炭素、廃棄物排出量、総排水量については、2013年度実績を基準に設定し、エコ、リサイクル商品の販売量は、2015年度実績を基準に設定した。
- 尚、二酸化炭素排出量及び廃棄物排出量の2017年度以降目標値は、2016年度実績を基準に設定し、以後目標値は維持管理とした。

項目	単位	2013年度 目標基準年	2016年度 目標	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標
二酸化炭素排出量	kg-co2	46,382→	44,000以下 (5.1%減)	4,3000以下	43,000以下 (維持)	43,000以下 (維持)
廃棄物排出量	t	1.5 →	1.5以下 (維持)	1.45以下 (維持)	1.45以下 (維持)	1.45以下 (維持)
総排水量	m ³	253 →	250以下 (1.2%減)	250以下 (維持)	250以下 (維持)	250以下 (維持)
		2015年度 目標基準年	2016年度 目標	2017年度 目標	2018年度 目標	2019年度 目標
製品に関する項目 エコ、リサイクル商品の販売量	t	4,035 →	4,300以上 (6.5%増)	4,300以上 (維持)	4,300以上 (維持)	4,300以上 (維持)
IT(電子化)推進		-	1つ以上	1つ以上	1つ以上	1つ以上

※購入電力排出係数 0.498(kg-CO2) : 2016年度 ミツウロコグリーンエネルギー

2. 環境目標、実績(2016年4月～2017年3月)

項目	単位	2016年度 実績	2016年度 目標	評価
二酸化炭素排出量	kg-co2	42,803	44,000以下	○
廃棄物排出量	t	1.45	1.5以下	○
総排水量	m ³	247	250以下	○
製品に関する項目 エコ、リサイクル商品の販売量	t	4,027	4,300以上	×
IT(電子化)推進		1	1つ以上	○

<コメント>

※ 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量及びIT推進は目標達成(維持)。
エコ、リサイクル商品販売量については営業努力はしたが、お客の都合や事情により目標を超えられなかった。引き続き提案アピールをして行く。

2. 環境活動計画

(活動期間 : 平成28年4月～平成29年3月)

項目	対象	活動内容
二酸化炭素排出量	電気	①エアコン設定温度の管理 夏場27度 冬場23度
		②エレベーター利用を自粛し、階段を利用
		③出来る所からLED化
		④不在フロアの照明消灯の徹底
廃棄物排出量	紙類等・ゴミ	①両面、裏紙コピー利用の徹底
		②コピー機等のミスプリント防止
		③新聞、雑誌、古紙類、ダンボールのリサイクル化の徹底
		④ゴミ分別の徹底
総排水量	上水使用量	①節水ラベル表示や節水コマの設置
		②出しっぱなし禁止、食器洗いはまとめて実施
エコ、リサイクル商品販売	紙類	①お客様のご協力と営業活動での積極的なアピール努力
業務効率化	電子化(IT)	①回覧、各資料、FAX等をPDF化し紙出力を必要最低限に。
汚染予防法違反		①販売品、新規商品の法規制遵守

3. 環境活動計画の取組結果及び評価、今後の取組方針等

(活動期間 : 平成28年4月～平成29年3月)

※”○”=できた、”△”=一部できなかった、”×”=できなかった

活動計画の取組内容		責任者	活動期間	結果	評価、今後の取組内容
二酸化炭素排出量					
電 気	①エアコン設定温度の管理 夏場27度 冬場23度	白石部代	通年	○	リモコン設置場所に『夏27度、冬23度』と貼付け、設定温度の制限徹底を図った。継続して取り組む。
	②エレベーター利用を自粛し、階段を利用	白石部代	通年	○	通常社員はエレベーターを使わず階段利用を徹底した。
	③出来る所からLED化	白石部代	3月	○	会議室等の蛍光灯をLED化した。来期は2階事務所も計画している。
	④不在フロアの照明消灯の徹底	白石部代	通年	○	誰もいないフロアの照明やエアコンは、常に消していた。
廃棄物排出量					
紙類・ ゴミ	①両面、裏紙コピー利用の徹底	白石部代	通年	○	コピー機に両面印刷、裏紙使用の徹底を警告する。プリンターのトレイにも裏紙を設置。継続して個別指導に努める。
	②コピー、プリンタのミスプリント防止	白石部代	通年	○	ミスプリント防止のオンデマンド印刷機能を取り入れたことにより、ミスプリントが減った。これを今後も継続していく。
	③新聞、雑誌、古紙類、ダンボールのリサイクル化の徹底	白石部代	通年	○	新聞、雑誌、ダンボール、古紙等はビル内に専用場所を設置し、適宜回収業者に引き渡しリサイクル化している。更に継続し取り組む。
	④ゴミ分別の徹底	白石部代	通年	○	ゴミの種類ごとに適格にゴミ箱に分別するよう掲示し、徹底に努めた。継続して取り組む。
総排水量					
上水 使用量	①節水ラベル表示や節水コマの設置	白石部代	通年	○	蛇口周辺に節水表示を貼り出し、コマを取り付けムダ遣い防止に取り組むよう徹底を図った。継続し取り組む。
	②出しっぱなし禁止、 食器洗いはまとめて実施	白石部代	通年	○	洗物は出来るだけある程度まとまってから洗うなどし、極力節水を心がけるよう努めた。引続き継続し、取り組む。
エコ、リサイクル商品販売促進					
紙 類	お客様のご協力と営業活動での接客的な アピールの努力	窪田役員	通年	×	顧客への新規提案やルート販売を心がけ、営業会議でも情報交換し合い、積極的に取り組んで行った。引続き提案アピール等を行っていく。
業務効率化					
電子化	電子化(IT)推進、検討	白石部代	通年	○	社内回覧、資料、FAX等をPDF化し、出来る限り紙の出力を抑えた。引き続き可能な物はPDF化を浸透させ、指導して行く。
汚染予防法違反					
	販売品、新規商品の法規制遵守	窪田役員	通年	○	法規制遵守、違反無し。継続して取り組む。

4. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

■ 法規制への違反・訴訟等の有無に関して

環境関連法規への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

適用法規制一覧表

平成28年4月～平成29年3月(遵守日:平成29年6月)

法規制名称	条 項	該当項目	法令等の内容	確 認 事 項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条2項	一般廃棄物	廃棄物の排出抑制	各従業員の分別処理の徹底	○
資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	第5条	使用済みパソコン	消費者の製品の長期	適正な業者への処分依頼	○
グリーン購入法	第5条	購入物品	環境にやさしい推奨商品購入		○
環境基本法	第8条		一般的な自主努力	一般的な自主努力	○
地球温暖化対策推進法	第5条		温室効果ガス制御装置	自治体施策へ協力	○
下水道法	第8条		公共下水道への排水水質管理 (有害物を流さない)		○
フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコン	3ヶ月に1回、簡易点検	簡易点検	○

5. 代表者による全体の評価と見直し

評価期間：平成28年4月～平成29年3月
見直し実施日：平成29年6月5日

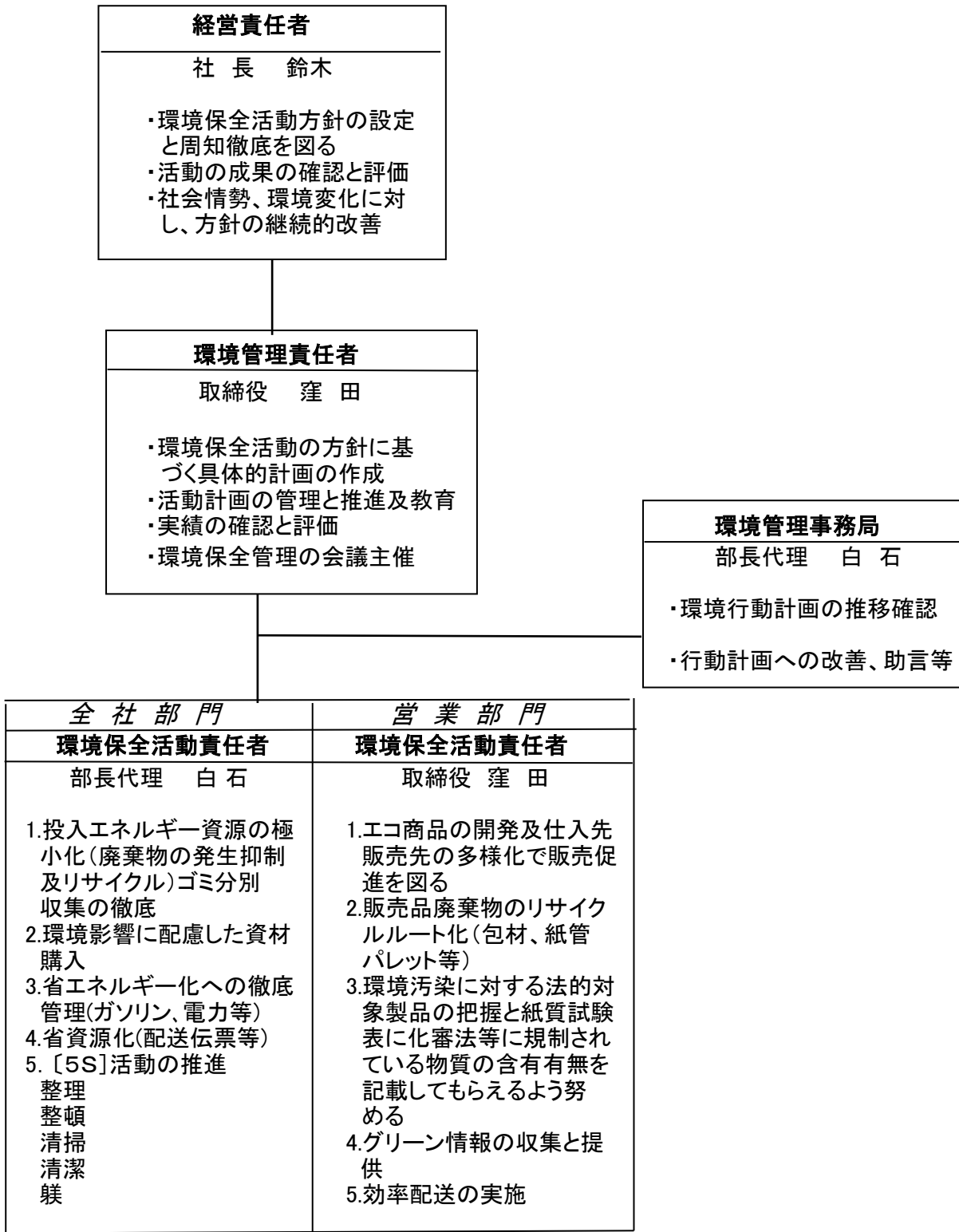
評価者：代表取締役 鈴木 昭夫

社長の評価結果	<p>社員の意識向上も強化され、排出量削減、維持は安定して来た。 1室LED照明に変えたこともあり、今期も更に電力削減が出来たものと評価している。</p> <p>中でも廃棄物排出量は気を許すと直ぐに数字が増加してしまうと思われるので、ひとりひとりの努力と協力が重要である。</p>	
変更の必要性の判断	<p>1. 環境方針 必要 <input checked="" type="radio"/> 不要</p> <p>2. 環境目標 <input checked="" type="radio"/> 必要 不要</p> <p>3. 環境活動計画 必要 <input checked="" type="radio"/> 不要</p>	<p>(社長の見解)</p> <p>全体的には大きな変更の必要性は特に無いと思われるが、一部目標値を見直し設定した。 電力はLED化をもっと実現して行けばまだ削減の余地はあるかと判断している。</p>
環境管理責任者への指示事項	<p>新入社員も増えたので、ここでもう一度社員の意識向上を強化する為に社員教育を見直し、活動計画の実行とチェックをしっかりとお願いしたい。 エコ、リサイクルの販売量は今期も市場ニーズが薄かったので、営業担当者同士で情報交換をし合い、客先に提案、アピールを継続して行ってほしい。</p>	

実 施 体 制

2017.6.5

平凡商事株式会社 環境管理組織図及機能図



緊急事態への対応

2017.6.5

火災防止対

◎火気管理

- a. 喫煙は指定された場所以外では行わない。
- b. 終業時には、必ず灰皿の整理及び火気設備器具等の安全確認を行う。
- c. 火気設備器具は指定された場所で使用すると共に、器具等を本来の目的以外に使用しない。
- d. 燃焼器具等を使用する場合は、可燃物に接近して使用しない。

◎放火防止対策

- a. 空室、雑品倉庫、等の施錠を行い定期的に確認をする。
- b. 火元責任者又は最終帰宅者による火気と施錠の確認を行う。

地震対策

- a. 窓ガラス等に飛散防止措置を行う。
- b. 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。
- c. 照明器具、物品などの転倒・落下防止措置を行う。

災害時組織の編成連

本社(管理人)――

白石知己	→	窪田保宏	→	鈴木昭夫
(部長代理)		(取締役)		(社長)